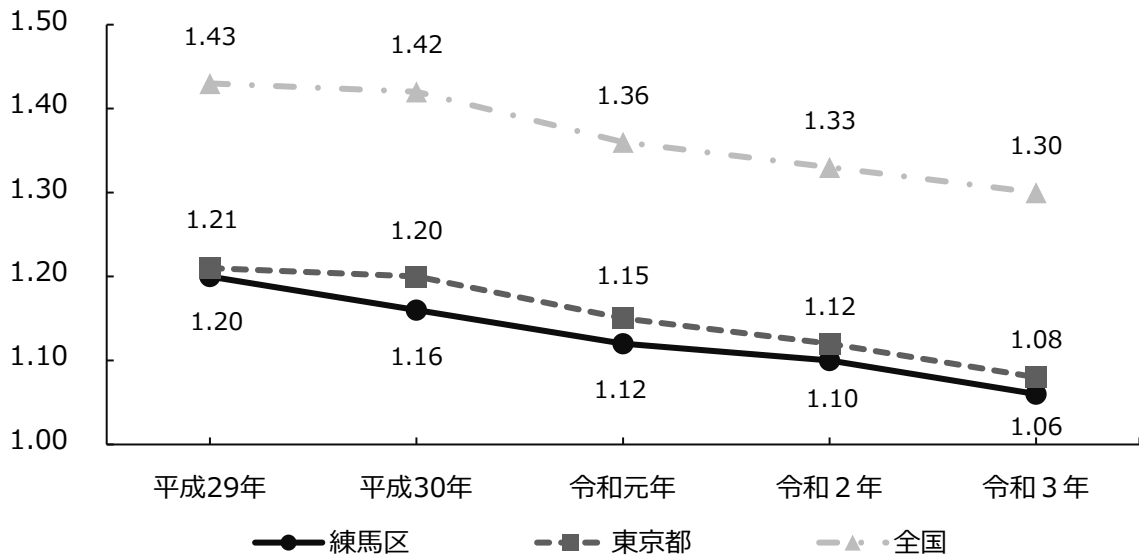


## 1 練馬区の現状

### (1) 出生率の推移

#### ① 練馬区・東京都・国における合計特殊出生率の比較

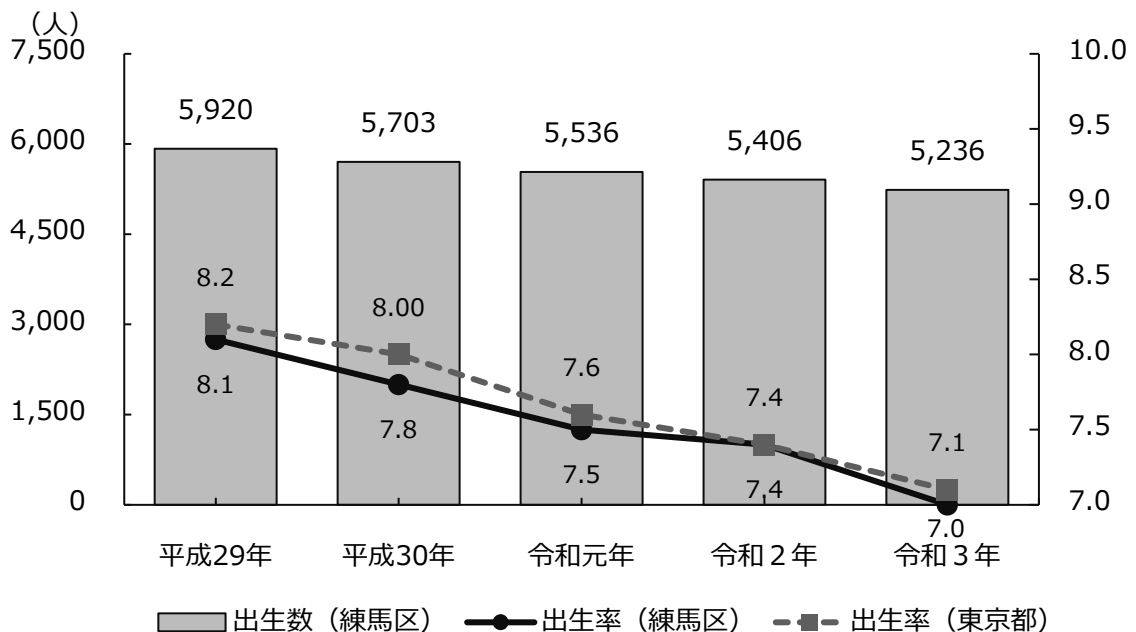
練馬区の合計特殊出生率は平成28年に東京都を下回り、その後は低下傾向が続いています。



資料：人口動態統計

#### ② 出生数および出生率（人口千対）の推移

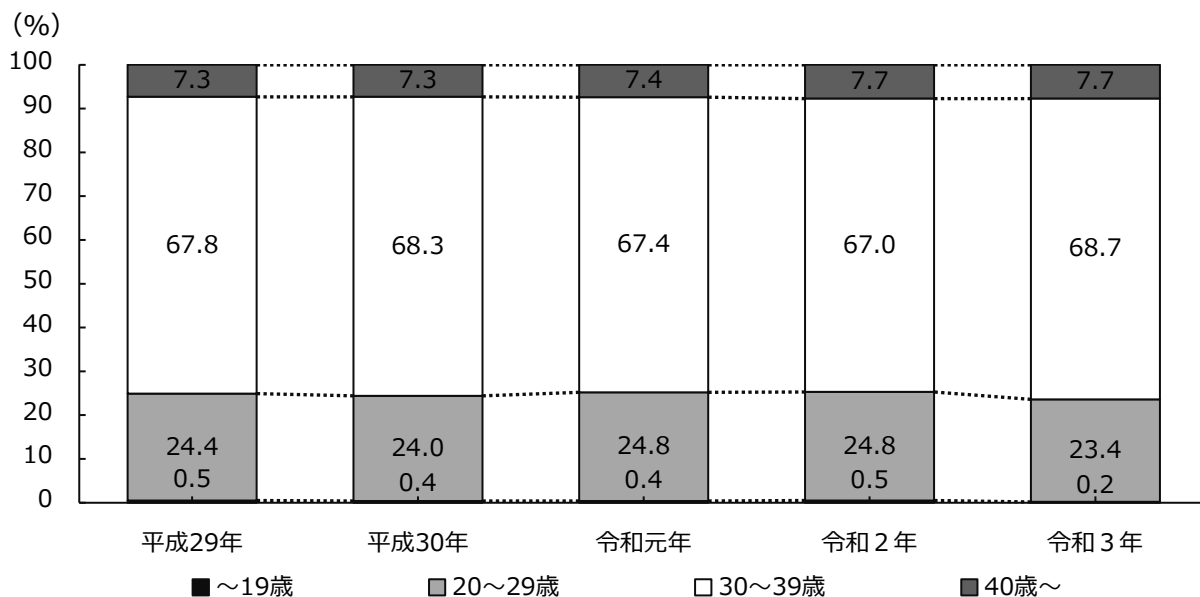
練馬区の出生数は、減少傾向が続いています。



資料：人口動態統計

### ③ 母親の出産年齢

40歳代以降に出産した女性は増加しています。また、30歳代で出産した女性は近年減少傾向にあり、そのほかの年代で出産した女性は横ばいで推移しています。

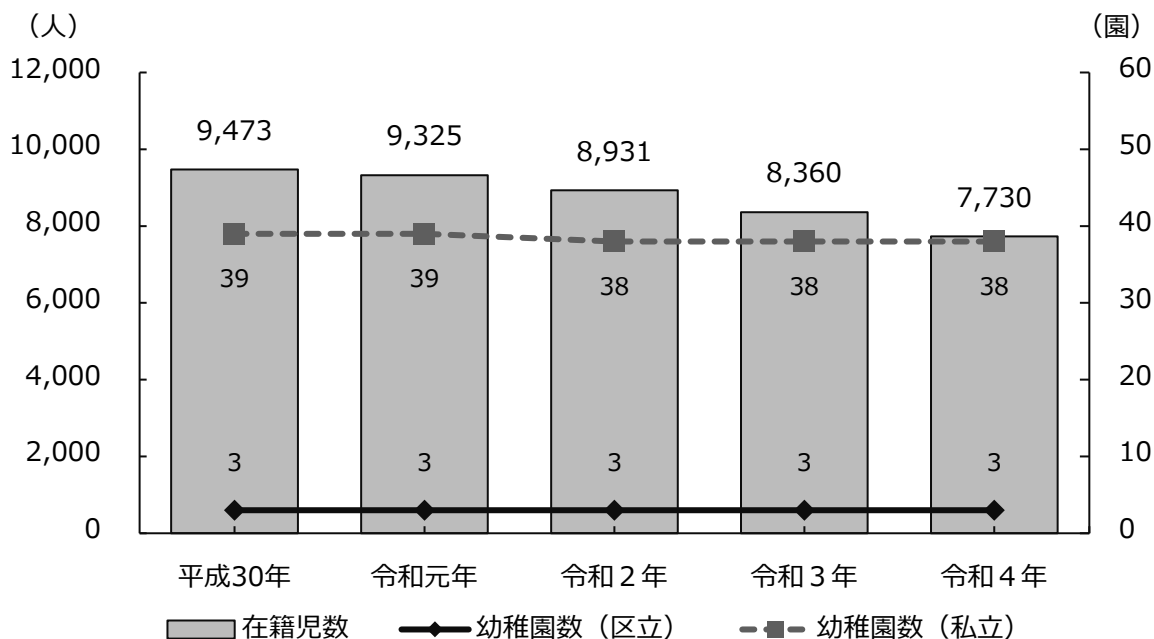


資料：人口動態統計

## (2) 子育て支援サービスの状況

### ① 幼稚園の状況

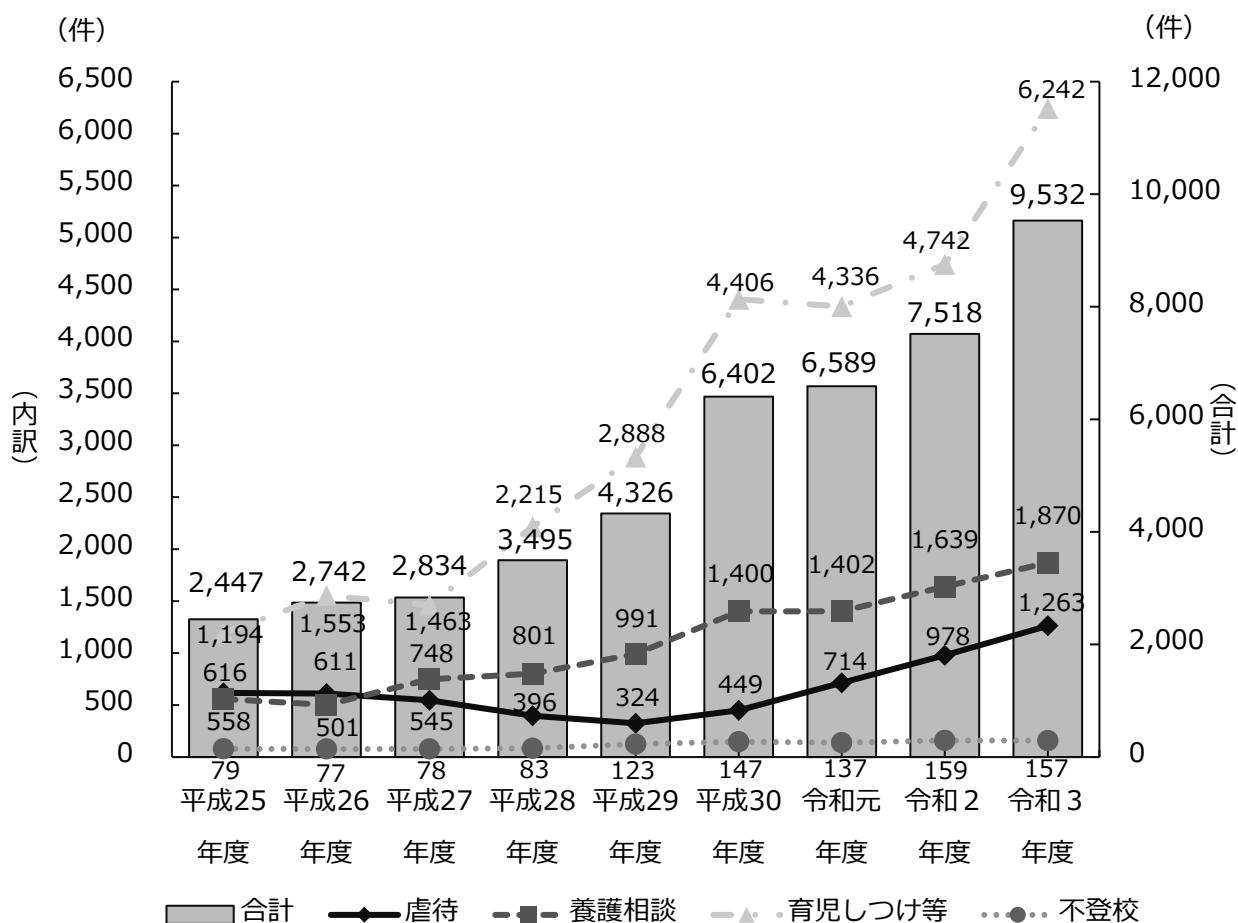
幼稚園数は現在 41 園（区立 3 園、私立 38 園（幼稚園型認定こども園を含む））あり、在籍児数は減少傾向にあります。



資料：練馬区勢概要、在籍児数は各年5月1日現在

## ② 子どもと家庭の総合相談件数の推移

相談件数は増加傾向にあり、特に育児しつけ等や養護相談に関する件数が多いです。



資料：練馬区勢概要

## ③ 子育てのひろばの利用状況

子育てのひろば（ぴよぴよ）、民設子育てのひろばともに、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の延べ利用人数は大きく減少しましたが、令和3年度は回復傾向にあります。

	子育てのひろば（ぴよぴよ）		民設子育てのひろば	
	か所数	延べ利用人数	か所数	延べ利用人数
平成29年度	11か所	208,257人	14か所	56,152人
平成30年度	11か所	210,089人	15か所	77,365人
令和元年度	11か所	186,651人	16か所	80,814人
令和2年度	11か所	111,391人	16か所	46,889人
令和3年度	11か所	143,257人	15か所	54,997人

資料：練馬区勢概要、練馬区統計書

#### ④ 多様な保育サービスの利用状況

病児・病後児保育、保育園一時預かり、乳幼児一時預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の延べ利用人数は大きく減少しましたが、令和3年度は回復傾向にあります。

単位：延べ人日

	年末保育	病児・病後児保育	休日保育	保育園一時預かり
平成29年度	230	7,651	2,091	10,389
平成30年度	116	7,403	2,169	8,044
令和元年度	87	8,046	2,614	6,618
令和2年度	246	2,348	2,380	2,818
令和3年度	170	6,813	2,893	3,085

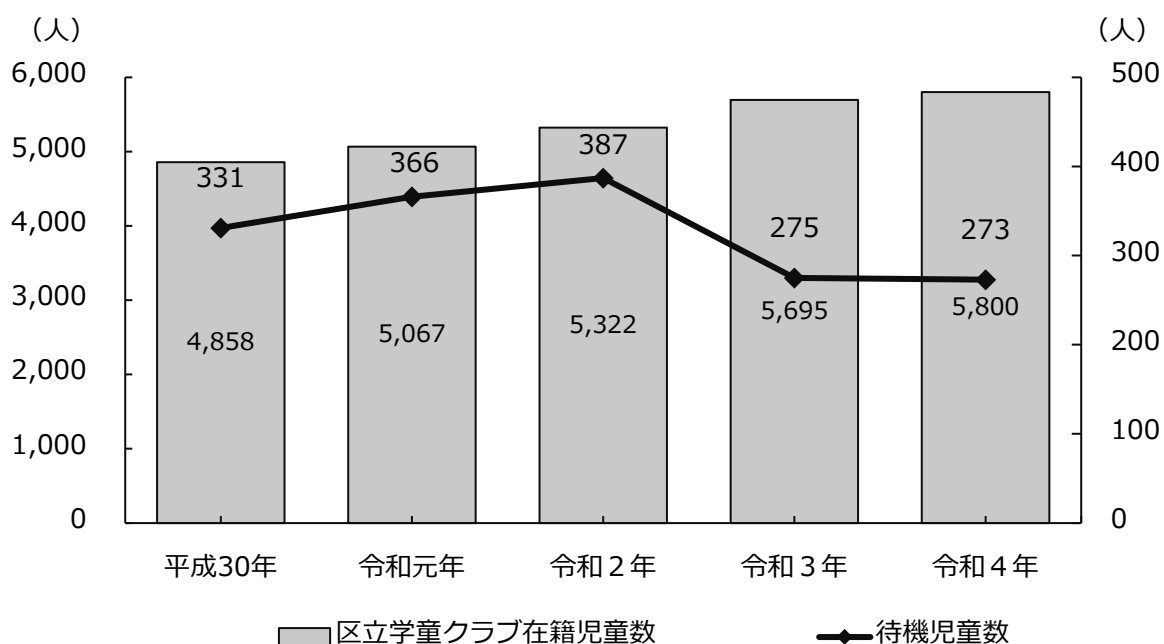
  

	乳幼児一時預かり	短期特例保育	子どもショートステイ (宿泊型一時預かり)	子どもトワイライトステイ (夜間一時預かり)
平成29年度	29,982	2,579	1,074	1,390
平成30年度	31,874	2,224	1,451	1,095
令和元年度	31,033	1,951	1,515	790
令和2年度	20,863	1,350	1,646	448
令和3年度	32,475	1,099	1,883	414

資料：練馬区勢概要

#### ⑤ 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移

在籍児童数は増加傾向にあり、待機児童数は近年減少しています。

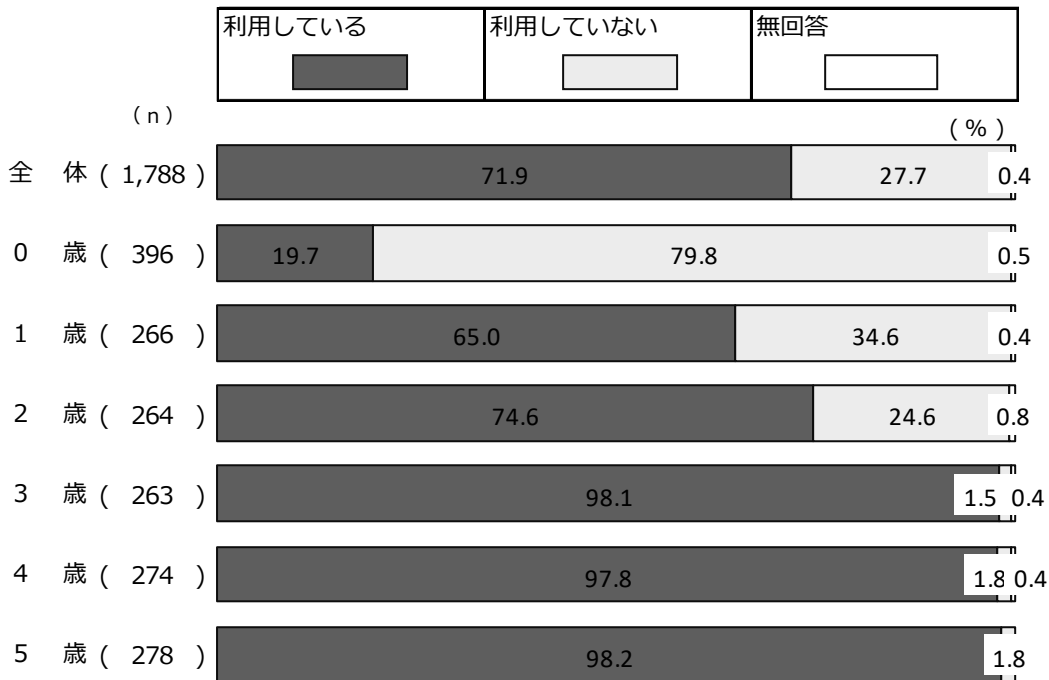


資料：こども家庭部子育て支援課（各年4月1日現在）

## 2 ニーズ調査の結果概要（令和4年3月）

### （1）平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

年齢が上がるにつれて「利用している」が多くなる傾向があり、3歳以上では100%近くになっています。



全ての年齢で「認可保育所」が最も多くなっています。また、3歳～5歳では「幼稚園（通常の就園時間の利用のみ）」が3割以上となっています。

単位：%

	合計	幼稚園（通常の就園時間の利用のみ）	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園	認可保育所	小規模保育事業	家庭的保育事業（保育ママ）	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を活用した定期利用保育（1歳児1年保育）	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	無回答
全体	1,285	22.9	8.9	1.2	60.9	3.0	0.4	0.3	0.1	2.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2	1.3	0.9	0.9
0歳	78	-	1.3	-	80.8	5.1	-	-	1.3	6.4	3.8	1.3	-	-	1.3	-	-	-
1歳	173	1.2	-	-	76.3	10.4	0.6	1.2	-	6.9	1.7	-	-	0.6	-	-	1.2	0.6
2歳	197	6.1	0.5	1.5	77.2	8.1	2.0	0.5	-	1.5	0.5	-	-	-	-	1.0	2.0	0.5
3歳	258	33.7	15.1	1.2	51.9	-	-	0.4	-	0.8	-	-	-	-	-	1.2	0.4	-
4歳	268	35.1	11.6	1.5	51.1	0.4	-	-	-	1.1	-	0.4	0.4	-	0.7	2.6	0.7	1.9
5歳	273	31.9	13.9	1.5	53.1	-	-	-	-	0.4	-	0.4	-	-	-	1.5	0.7	1.8

## (2) 教育・保育事業の利用意向

### ① 就学前の教育・保育事業

全ての年齢で「延長保育のある認可保育所」の希望が高く、3～5歳では次いで「幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育」および「幼稚園」の希望が高い傾向にあります。

単位：％

	合計	幼稚園（通常の就園時間の利用のみ）	幼稚園・練馬こども園・認定こども園の預かり保育	認定こども園	延長保育のある認可保育所	延長保育のない認可保育所	小規模保育事業	家庭的保育事業（保育ママ）	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	認証保育所	企業主導型保育事業	ベビーシッター	ベビーホテル	一時預かり事業を利用した短期利用保育（1歳児1年保育）	ファミリーサポート事業	障害児通所支援	その他	利用希望なし	無回答
0歳	396	2.0	8.3	6.1	38.9	14.4	8.3	2.3	0.3	0.8	8.3	1.0	5.3	1.5	3.5	8.8	0.3	0.8	16.9	31.3
1歳	266	3.0	11.7	6.8	40.6	8.3	6.8	1.9	1.1	1.1	5.6	0.8	4.5	0.4	2.3	4.1	-	0.4	6.8	42.9
2歳	264	5.3	12.5	5.7	35.6	13.3	6.4	1.5	0.4	0.4	4.9	-	1.5	-	1.9	2.7	-	1.1	3.0	47.7
3歳	263	24.0	33.8	11.8	35.0	8.7	0.4	0.4	-	-	2.3	-	2.3	-	0.4	3.4	0.8	0.4	1.1	33.8
4歳	274	20.8	27.7	14.2	37.2	10.9	0.4	0.4	-	0.4	2.6	0.7	1.5	-	0.4	2.2	1.1	-	0.7	35.0
5歳	278	27.0	38.8	20.1	43.9	16.5	-	0.4	0.4	-	4.7	2.2	1.8	-	-	5.4	2.2	0.4	0.7	18.7

### ② 小学生の放課後の過ごし方

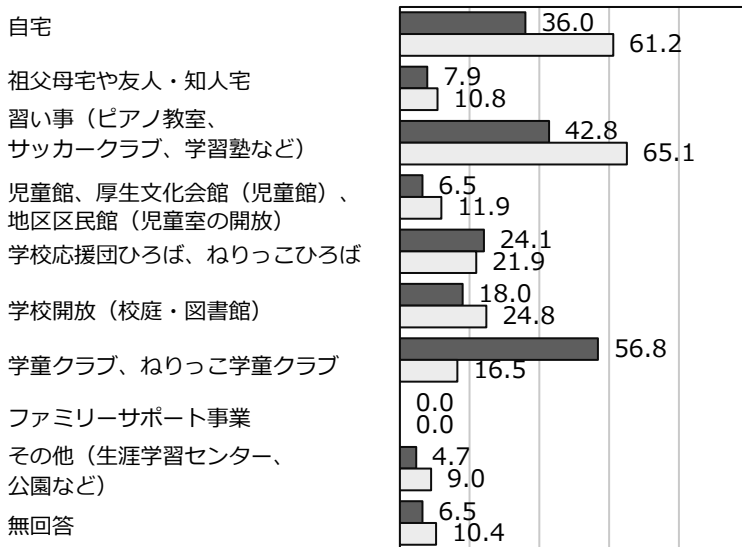
小学生の放課後の過ごし方の希望については、習い事や自宅のほか、低学年は「学校応援団ひろば、ねりっこひろば」、「学童クラブ、ねりっこ学童クラブ」の割合が高いです。

<就学前児童家庭の回答（5歳児）>

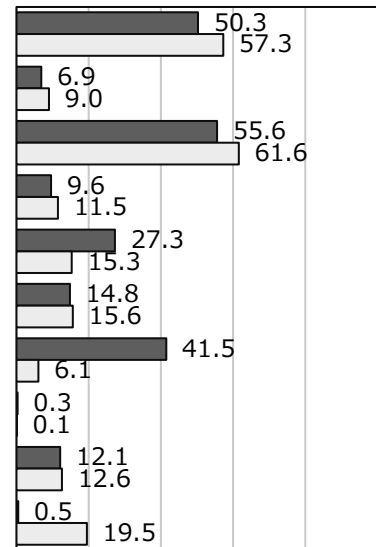
0% 20% 40% 60% 80% 100%

<小学生児童家庭の回答>

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 低学年（1～3年）（n=278）  
□ 高学年（4～6年）（n=278）

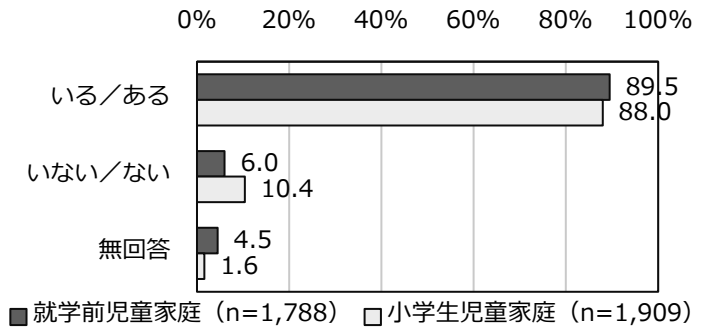


■ 低学年（1～3年）（n=957）  
□ 高学年（4～6年）（n=1,909）

### (3) 子育て全般について

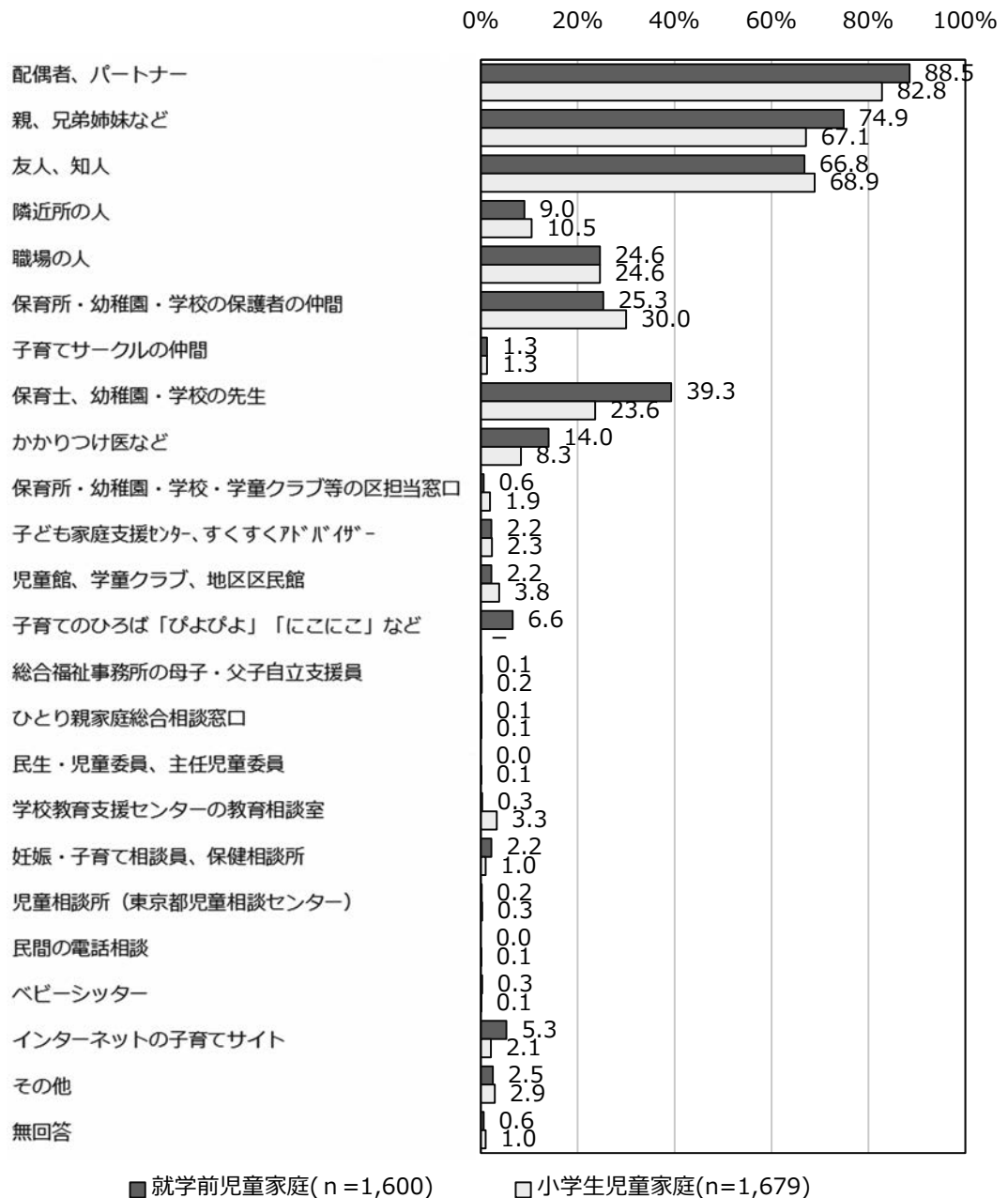
#### ① 気軽に相談できる人はいるか、場所はあるか

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「いる/ある」の割合が9割弱となっています。



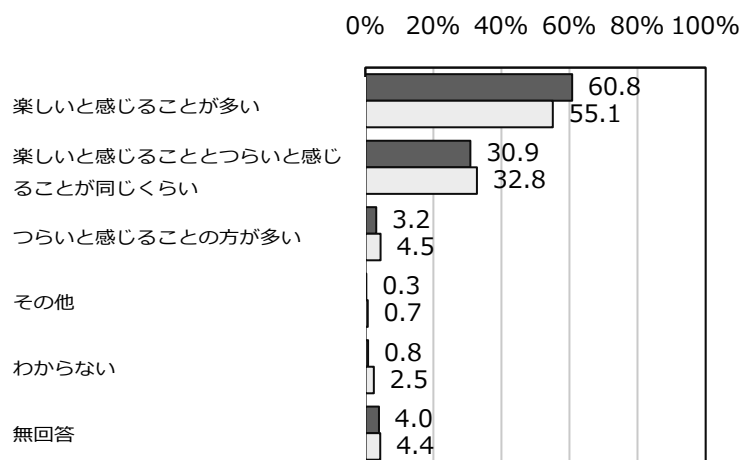
#### ② 相談者がいる人の相談先

就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「親、兄弟姉妹など」「友人・知人」が多くなっています。



### ③ 子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うか

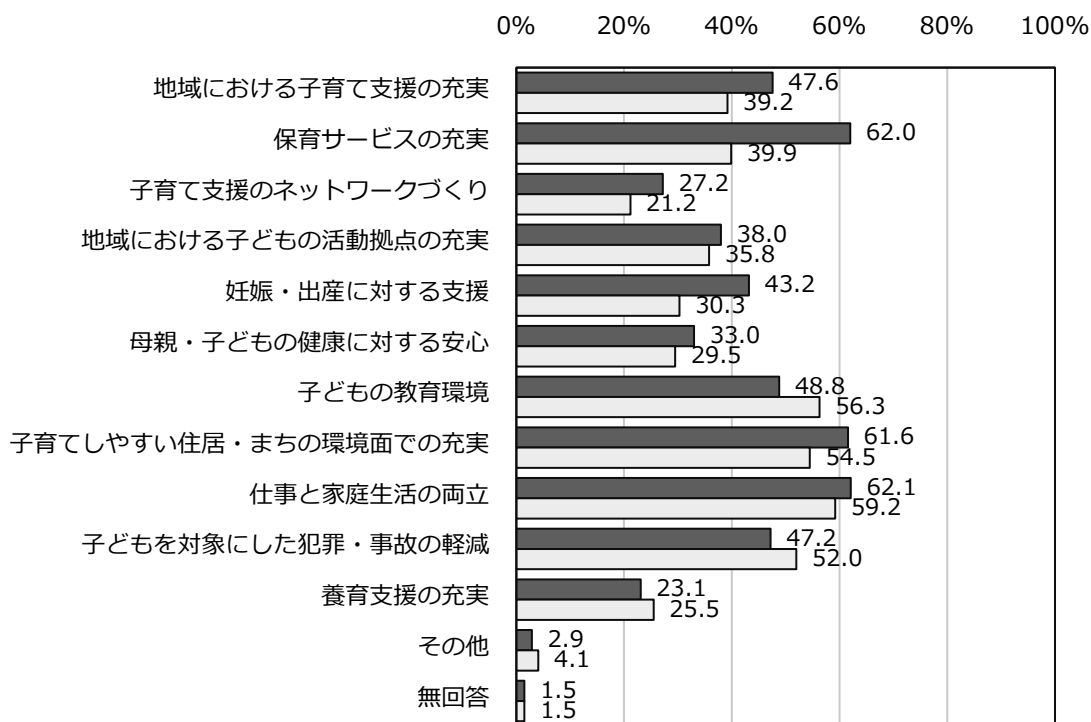
就学前児童家庭、小学生児童家庭ともに、「楽しいと感じることが多い」が最も多くなっています。一方で、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多いい」を合わせた割合が3割を超えています。



■ 就学前児童家庭 (n=1,788) □ 小学生児童家庭 (n=1,909)

### ④ 子育てをする中でどのような支援・対策が有効か

子育てをする中で「楽しいと感じることが多い」と回答した家庭に、どのような支援・対策が有効と感じているか聞いたところ、就学前児童家庭・小学生児童家庭ともに「仕事と家庭生活の両立」が最も多くなっています。



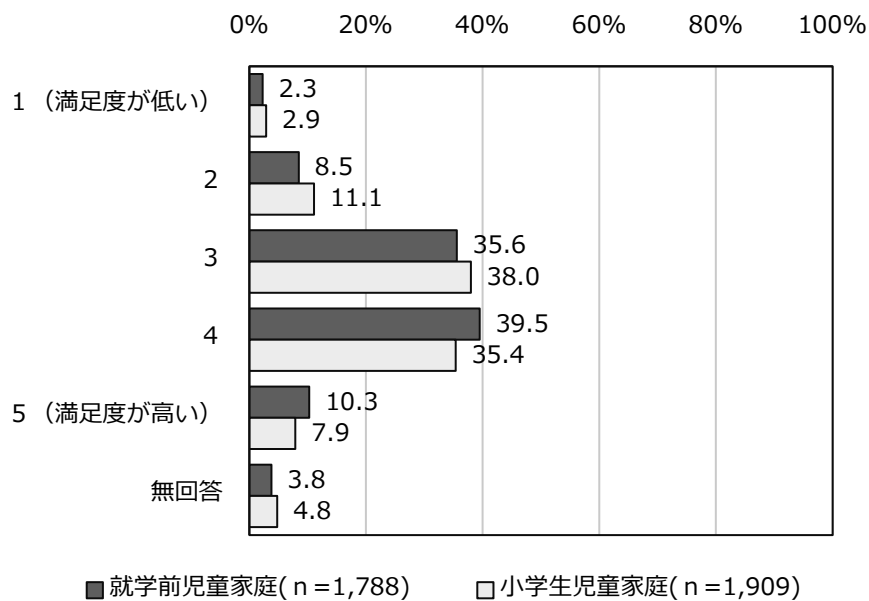
■ 就学前児童家庭 (n=1,087)

□ 小学生児童家庭 (n=1,051)



### ⑤ 子育ての満足度

練馬区における子育ての環境や支援への満足度について、満足度が高い「5」「4」を合わせた割合は、就学前児童家庭で 49.8%、小学生児童家庭で 43.3%となっています。



### 3 その他

#### (1) 令和3・4年度 練馬区子ども・子育て会議委員名簿（あいうえお順、敬称略）

##### ① 子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者（公募区民）

No.	氏名	選出区分
1	熊谷 香苗	公募
2	斎藤 健二	公募
3	仙波 愛優佳	公募
4	檜垣 真衣	公募
5	吉田 威朗	公募

##### ② 事業主を代表する者

No.	氏名	選出区分
1	小池 道子	東京商工会議所練馬支部
2	鈴木 健之	練馬産業連合会

##### ③ 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

No.	氏名	選出区分
1	梅澤 めぐみ	民設学童保育運営者 りっこう学童クラブ
2	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会 向南幼稚園
3	土田 秀行	東京都社会福祉協議会 児童部会 錦華学院
4	戸田 了達	練馬区私立保育園協会 妙福寺保育園
5	森山 瑞江	練馬区障害者団体連合会 練馬手をつなぐ親の会

##### ④ 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

No.	氏名	選出区分
1	小櫃 智子	東京家政大学 教授
2	藤岡 孝志	日本社会事業大学 教授

##### ⑤ その他区長が必要と認める者

No.	氏名	選出区分
1	大橋 寿恵	練馬区民生児童委員協議会 ※令和4年12月から
	尾形 恵美子※	

## (2) 練馬区子ども・子育て会議条例

練馬区子ども・子育て会議条例

平成 25 年 6 月 28 日

条例第 52 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 72 条第 1 項の規定に基づき、練馬区子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 3 条 会議は、つぎに掲げる者につき、区長が練馬区教育委員会の意見を聴いて委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者

(2) 事業主を代表する者

(3) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援(次号において「子ども・子育て支援」という。)に関する事業に従事する者

(4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 会議の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 5 条 会議に会長および副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第 6 条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

(意見聴取等)

第 8 条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、または説明を求めることができる。

(会議の公開)

第 9 条 会議は、公開とする。ただし、会議の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委任)

第 10 条 この条例の施行について必要な事項は、練馬区規則で定める。

付 則

1 この条例は、平成 25 年 7 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条本文の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

付 則 (令和 5 年 3 月条例第 15 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。